- イベントゾーン整備の基本方針 -

参考資料

目 次

1)	イベントゾーンの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2)	これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
3)	整備コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
4)	ゾーニング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. g
5)	望ましい施設(案)(国際交流・研究集会・コンベンションゾーン)・・・	• 10

1)イベントゾーンの概要

(1) イベントゾーンの位置、用途地域等

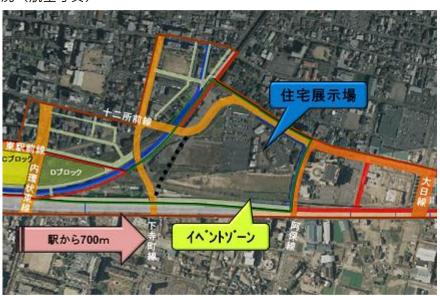
位置	JR 姫路駅の東約 700m		
面積	約 6.6ha		
用途地域	近隣商業地域		
容積率/建ぺい率	300%/80%		

周囲には、都市計画道路十二所前線、阿保線、下寺町線や区画道路が配置され、南側には JR 山陽本線・JR 山陽新幹線、北西側には JR 播但線・外堀川が位置する。

① キャスティ 21 区域



② 現況(航空写真)



(2) イベントゾーンの特性

- ・都心部に残された大規模空間(約6.6ha)
- ·JR 姫路駅の東約 700m (徒歩 10 分程度) に位置する優れた立地条件
- ・JR 姫路駅と姫路城をつなぐ「南北軸」と JR 姫路駅とイベントゾーンをつなぐ新たな「東西軸」による都心部回遊性の拡大
- ・姫路市所有地であり、活用の方向性を踏まえ迅速かつ柔軟な対応が可能

(3) 各種計画における位置づけ

① 姫路市総合計画

イベントゾーンは、先端技術をはじめとする学術研究や新技術などの展示機能、国際的、広域的な情報交流を促進するコンベンション機能、市民の自発的な創造・交流活動を支援する機能、観光支援や交通円滑化支援機能を導入することにより、幅広い世代の市民や国内外の人々が集う多様な交流活動の拠点とする。

② 姫路市都心部まちづくり構想

本市が所有している都心部に残された最後の大規模空間であり、都心部のまちづくりにおいて重要な役割を担うゾーンである。このため、本ゾーンを「交流と創造のうるおいひろば」と位置づけ、交流、創造、うるおいなどをキーワードとする機能の導入を図っていく。本ゾーンにこのような機能を導入することで、人々が回遊する新たな動線が形成され、都心部の回遊性の面的な拡大による賑わいのある都心づくりが期待できる。なお、鉄道からの眺望を考慮して、人々の印象に残る空間づくりを検討していく。

ア 交流機能

先端技術をはじめ、新技術等の紹介・展示、また国内外の人々が集う幅広い交流 や屋内外のイベントの開催など、様々な規模の交流活動の場として機能。(フレキ シブルな展示・イベント施設、地域紹介の場等)

イ 市民活動充実に資する創造活動支援機能

市民の芸術・文化活動の創造・発表の場など、市民がこころ豊かで生き生きと楽しみのある生活を送ることができる機能。(スタジオ・ミニホール等)

ウ 観光支援・交通円滑化支援機能

幹線道路からの良好なアクセス条件を活用し、姫路城をはじめとする都心部の観光スポットへの車の玄関としての機能。(駐車場、ループバスストップ、レンタサイクル、観光案内所等)

エ 各活動を促進・支援するプロデュース・サポート機能 交流や創造活動支援など、イベントゾーンで営まれる活動を促進し、裏方となっ て実施を支援する機能。(各活動を支援する事務局等)

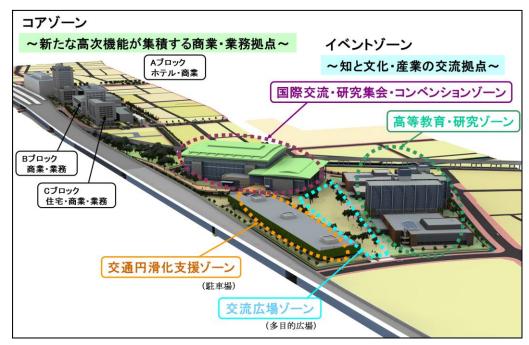
オ 憩いとうるおいの機能

緑や水辺の導入を図り、市民の多世代が集い、憩いやうるおいを共有するととも に健康づくりにも寄与することができる空間機能。(市民ひろば・市民の森等)

2) これまでの経緯

(1) 整備イメージ

平成23年3月、イベントゾーンの整備に関して、活発な議論を喚起し、検討に資することを目的に、たたき台として整備イメージを公表した。



★この図面は整備イメージであり、決定したものではありません。

(2) イベントゾーン基本計画検討懇話会の設置

① 開催経過

平成 23 年 8 月に、イベントゾーンの整備の指針となる基本計画の策定に当たり、幅広く意見を求めるため、学識経験者や各種団体関係者等で構成する「イベントゾーン基本計画検討懇話会」を設置した。

第1回

日時	平成 23 年 11 月 21 日(月)午後 2 時~午後 5 時
場所	姫路キヤッスルグランヴィリオホテル 雅の間
審議	・姫路駅周辺整備について
事 項	・イベントゾーンについて

第2回

日	時	平成 24 年 6 月 1 日(金)午後 2 時~午後 3 時半
場	所	姫路市役所北別館 402 会議室
審	議	・イベントゾーン整備の方向性について
事	項	

② 委員名簿(平成26年7月1日 現在)

	氏名	役職名等				
学識経験者	太田 勲	公立大学法人 兵庫県立大学 理事兼副学長				
		産学連携・研究推進機構長				
	草加 叔也	有限会社 空間創造研究所 代表取締役				
験	高崎 邦子	株式会社 JTB 西日本 広報室長				
者	田原 直樹	公立大学法人 兵庫県立大学 教授				
	渡辺 厚	株式会社 情報伝達研究所 代表取締役				
_	鑛山 康博	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 常務理事				
各 種 団 体	道下 勝也	公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー 常務理事				
団 体	村瀬 利浩	姫路経営者協会 専務理事				
11.	吉田裕康	姫路商工会議所 専務理事				
. ~	加茂田 陽一	市民公募委員				
市公民募	米谷 啓和	市民公募委員				
2	菅長 多美子	市民公募委員				
	伊賀 肇一	姫路市議会議員				
		姫路駅周辺整備特別委員会 委員長				
	(酒上 太造)	姫路市議会議員				
市議		姫路駅周辺整備特別委員会 委員長(~H26.6.20)				
会	(牧野 圭輔)	姫路市議会議員				
		姫路駅周辺整備特別委員会 委員長(~H25.6.21)				
	(坂本 学)	姫路市議会議員				
		姫路駅周辺整備特別委員会 委員長(~H24.6.22)				
行機	北川 稔男	兵庫県 中播磨県民センター長				
政関	(玉田 尋三)	兵庫県 中播磨県民局長(~H25.3.31)				

〔敬称略〕

(3) イベントゾーン整備計画の延長

イベントゾーンのスケジュールは、当初平成 27 年度完成予定であったが、整備の前提となる諸条件の変化により、平成 24 年 12 月をもって、2 ヵ年程度延長した。

延長の理由は次のとおりである。

- ・コアゾーンの整備内容を見極めてから決定することが望ましい
- ・高等教育・研究ゾーンの整備内容が不確定である
- ・埋蔵文化財調査等の環境整備に期間が必要である
- ・合併特例債の発行期限が延長され、十分検討を行う時間が確保できるようになった
- ・キャスティ 21 事業全体として財政的、事務的な平準化を図る必要がある

(4) イベントゾーン基本計画検討懇話会「中間取りまとめ」の策定

① 「中間取りまとめ」策定の趣旨

市による整備計画の延長を受け、懇話会としては、延長により十分な審議時間や諸条件の整理の時間が確保できること、施設規模や配置、動線計画などについて、これ以上の検討は手戻りになることなどから、拙速な議論を避け、平成25年1月をもって懇話会を一時休止することとした。

そこで、延長期間中の市内部での実務的な検討を促すとともに、適切な時期に懇話会を再開し、これまでの議論や検討の結果の上に立って、より具体的かつ現実的な議論、検討を期すため、これまでの議論をとりまとめる「中間とりまとめ」を策定した。

- ② 「中間取りまとめ」における今後の方向性
 - ・姫路市における MICE の過去の実績、今後の需要予測、大規模国際会議・見本市の 誘致の可能性などについて分析を行い、今後の戦略的展開について十分検討を行う。
 - ・コンベンションホールの機能、備えるべき施設、規模などについては、民間の経済 活動や展示機能の必要性にも留意しつつ、審議を進める。
 - ・文化施設については、姫路市内にある類似施設も含めた利用実態、現有施設機能の 限界・問題点、今後の姫路市の文化政策の展開方向等をもとに、専門家も含めて様々 な角度から検討を行い、その規模や構造、備えるべき施設、設備等について審議を 進める。
 - ・コンベンションホールと文化施設については、各々に必要な機能を十分検討した上で、役割分担、建設位置、建築様式などの審議を進める。
 - ・イベントゾーンへの誘致や設置することが望ましい他の施設、建築物との連携について審議を行い、意見集約する。例えば、高等教育機関、研究機関、産業支援機関、及びそれらを受け入れる先端研究教育総合拠点や先端産業科学技術開発センターなどとの連携を検討する。
 - ・駐車場の規模と設置場所、駅(エントランスゾーン、コアゾーン)からの歩行者の アクセス方法など、車や人の動線について意見交換する。

(5) 平成25年度庁内検討

整備スケジュールの延長期間を有効に活用し、これまでの懇話会のご意見を参考に、 主に「国際交流・研究集会・コンベンションゾーン」について、「都市政策上の必要性」 や「施設の機能、規模」等について検討を行った。

平成25年11月6日:経営会議

・整備方針の決定

平成 25 年 11 月 18 日:調整会議

・事業再開のための条件

・推進体制について確認

平成25年12月18日:関係局長会議(第1回)

・整備スケジュール、諸条件の整理について

・施設検討の方向性について

平成26年2月20日:関係局長会議(第2回)

・施設の機能と規模について

平成26年3月24日:調整会議

・関係局長会議の検討結果について

平成 26 年 3 月 27 日:市長説明

・調整会議及び関係局長会議の検討結果について

(6) 平成26年度庁内検討

エントランスゾーンの整備が平成 26 年度末の完了に向け進捗し、コアゾーンの事業 内容が概ね決定する中で、イベントゾーンにおいても周辺道路の整備や埋蔵文化財調査 等の環境整備が整いつつあることから、課題である高等教育・研究ゾーンの位置づけを 再確認し、一定の面積を確保して、整備に向けて取組むことを決定した。ついては、懇 話会のこれまでの議論により作成した庁内検討案をもとに、平成 26 年度に懇話会を再 開し、主に「国際交流・研究集会・コンベンションゾーン」を対象とした、基本計画の 策定を行う。

平成 26 年 5 月 19 日:第3回イベントゾーン基本計画検討部会

- ・イベントゾーン整備の基本方針(素案)について
- ・今後のスケジュールについて

平成26年5月23日:第3回イベントゾーン基本計画検討委員会

- ・イベントゾーン整備の基本方針(素案)について
- ・第3回イベントゾーン基本計画検討部会(主な意見)について
- ・今後のスケジュールについて

平成26年5月27日:市長説明

- ・イベントゾーン整備の基本方針(素案)について
- ・第3回イベントゾーン基本計画検討部会・委員会(主な意見)について
- ・今後のスケジュールについて

3) 整備コンセプト

(1)整備コンセプト「知と文化・産業の交流拠点」

市民の自発的な創造・交流活動を支援する機能や幅広い世代の市民や国内外の人々が集う多様な交流活動の拠点機能を配置するとともに、本市の地元企業が有する創造的ものづくり力の強化を図り、内発的発展を促進するため、先端技術をはじめとする学術研究や新技術などの展示や国際的・広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設を整備する。

(2) 重視する視点

① 整備コンセプトとの整合

姫路市総合計画や都心部まちづくり構想等を基本としつつ、都心部での賑わいの創出や、国際観光・コンベンション都市の実現と市民文化の向上を図るため、整備コンセプトである「知と文化・産業の交流拠点」との整合を図る。

② 都市の成長戦略としての MICE に対応 (P.8 参照)

人口減少、少子高齢化が進み、人口増による成長が期待できない中、地域の特性を活かしながら、産業や交流を中心とした選択と集中によるまちづくりが重要となっているため、交流と観光をセットにした都市・地域成長戦略として、MICE 推進による地域の国際化、活性化を図るまちづくりに対応する施設を設置する。

③ 中心市街地活性化への貢献

姫路駅と姫路城をつなぐ南北の賑わい軸に加え、姫路駅とイベントゾーンをつなぐ 新たな東西の賑わい軸を創出し、人々が回遊する新たな動線を形成させることで、都 心部の回遊性の面的な拡大を促進し、中心市街地の活性化に貢献する賑わいある都心 づくりを推進する。

④ 姫路スタイル・コンパクトシティの視点

現在、国において検討されている「都市再構築戦略」の目標である「居住者が健康・ 快適なライフスタイルを送ることができるまち」等を見据えつつ、スクラップ&ビル ドにより、郊外からの大規模施設の移転を促進し、都心部への高次都市機能の集積を 図るとともに、幅広い世代の市民が集う多様な交流活動の拠点を配置し、地域連携に よるまちづくりを促進することにより、姫路スタイル・コンパクトシティの掲げる市 民生活の質(QOL)の向上と持続可能な都市の実現を図る。

⑤ ファシリティマネジメントの視点

施設の郊外から都心部への移転により、スクラップ&ビルドを推進するとともに、 複数の施設を一箇所に集約し、各施設の特徴、機能を用途に合わせ、有機的に連携活 用することにより、施設の効率的な計画、管理、運営を実現する。

MICEとは

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、 国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

Meeting

企業等のミーティング等

例:海外投資家向け金融セミナー グループ企業の役員会議等

Convention

国際団体、学会、協会が主催する 総会、学術会議等

例: APEC、世界建築会議 生物多様性条約第 10 回締結国会議 (COP10)等

■平成 6年6月

- ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際化観光の進行に関する法律 施行
- ■平成 19 年 6 月
- · 国交省「観光立国推進基本計画」策定
- ■平成 21 年 7 月
- ・観光庁「MICE 推進アクションプラン」策定
- ■平成 22 年 11 月
- · 「MICE 国際競争力強化委員会」設置
- ■平成 25 年 6 月
- ・閣議決定された「日本再興戦略」において、「2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標が掲げられ、多くの人や優れた知見、投資を日本に呼び込む重要なツールとして MICE を位置付け
- ・MICE 国際競争力強化委員会「我が国の MICE 国際競争力強化に向けて」とりまとめ

(出典:観光庁ホームページ)

なぜMICEを推進するのか

■ビジネス・イノベーションの機会の創造

MICE 開催を通じて世界から企業や学会の主要メンバーがわが国に集うことは、わが国の関係者と海外の関係者のネットワークを構築し、新しいビジネスやイノベーションの機会を呼び込むことにつながる。

■地域への経済効果

MICE 開催を通じた主催者、参加者、出展者等の消費支出や関連の事業支出は、MICE 開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出す。MICE は会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、また滞在期間が比較的長いと言われており、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出すことが期待される。

■国・都市の競争力向上

国際会議等の MICE 開催を通じた国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などはビジネスや研究環境の向上につながり、都市の競争力、ひいては、国の競争力向上につながる。海外の多くの国・都市が、国・都市の経済戦略の中で、その達成手段の一つとして MICE を位置づけ、戦略分野/成長分野における産業振興、イノベーション創出のためのツールとして国際会議や見本市を活用しており、わが国にのいても、MICE を国・都市競争力向上のツールとして認識し、活用することが重要である。

(出典:観光庁ホームページ)

姫路市におけるMICEの取組み

姫路市では、平成 17 年 3 月に国際会議観光都市に認定されるとともに、平成 18 年 4 月には社団法人姫路観光コンベンションビューローを発足させるなど、国際観光・コンベンション都市の実現を目指して種々の施策を展開している。

一方、国等では交流と観光をセットにした都市・地域成長戦略である MICE の推進が図られている。このような中、イベントゾーンにおける施設の検討にあたっては、将来の施策展開を見据え、都市の成長戦略としての MICE の考え方を重視する必要がある。

Incentive(Travel)

企業が従業員やその代理店等の表彰や研修 などの目的で実施する旅行 企業報奨・研修旅行とも呼ばれる。 例:営業成績の優秀者に対して本社役員が 行うレセプション、表彰式等

Event/Exhibition

■平成 20 年 10 月

· JAPAN MICE Year

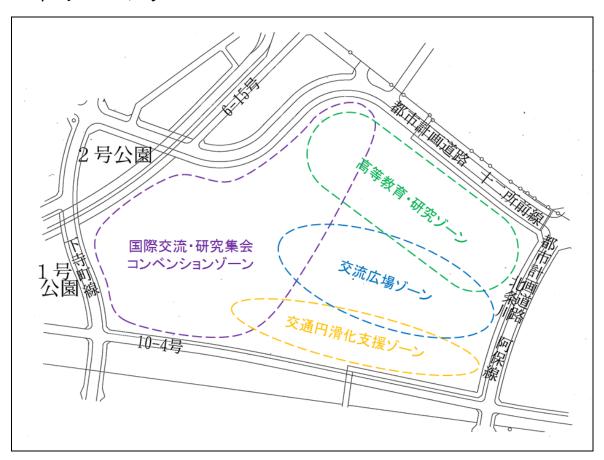
■平成 22 年

文化・スポーツイベント、展示会・見本市

例:東京国際映画祭、世界陸上選手権大会 アジアバスケットボールリーグ 東京モーターショー、国際宝飾展等

・国交省の外局として「観光庁」設立

4) ゾーニング



① 国際交流・研究集会・コンベンションゾーン

学術研究や新技術などの展示や国際的·広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設及び文化センターの代替機能を備えた施設を配置する。

② 交通円滑化支援ゾーン

多様な大規模イベントの開催や国際コンベンションの開催に対応した駐車場等を配置する。

③ 交流広場ゾーン

市民の憩いの場として市民レクリエーションなどに開放できる空間を配置する。

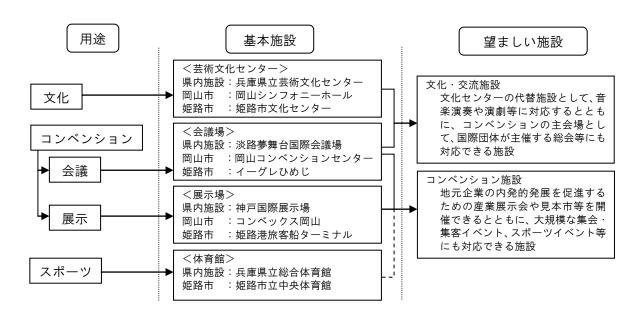
④ 高等教育・研究ゾーン

高等教育を支援する施設や産業支援の拠点として利用できる施設を配置する。

5) 望ましい施設 (案) (国際交流・研究集会・コンベンションゾーン)

(1) 施設の機能分析 (用途と施設の関係図)

イベントゾーンに検討中の 3 つの用途に対し、4 つの基本施設が想定される。施設を 多目的化することで、2 つの望ましい施設に集約することを想定する。



他都市の事例を見ると、政令指定都市レベルでは、必要な用途に対応した基本施設を、 それぞれ個別に整備している状況にある。

一方、中核市レベルでは、用途に合わせて施設を個別に整備することは、その財政規模に比して建設費や管理運営費が高額になる等の理由から、施設を多目的化することで対応する事例が多い。

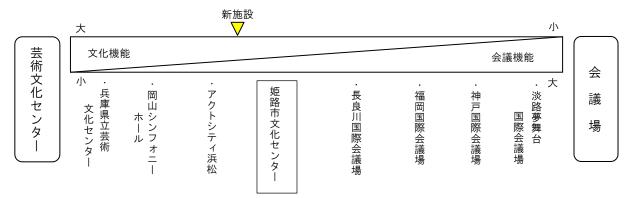
姫路市のイベントゾーンに設置する施設は、都心部の大規模空間に、各種施設を併設できるというメリットを最大限に活かし、各施設の機能を用途に合わせ、有機的に連携活用できる施設が望ましい。

これらの状況を踏まえ、望ましい施設の整備イメージとして、上記の4つの用途を、「文化・交流施設」及び「コンベンション施設」に集約することを想定する。

(2) 施設の機能分析 (施設と機能の関係)

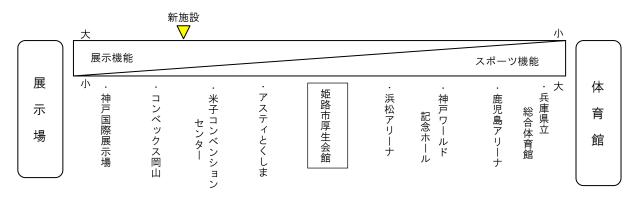
集約された2つの望ましい施設について、姫路市にとって、どの機能に重点を置くべき かを分析した。

① 文化·交流施設



文化・交流施設は、文化機能とコンベンションの主会場としての会議機能をあわせも つ施設が想定される。現文化センターは施設の老朽化が著しく、その代替機能をこの施 設で担う必要があることから、新施設については、既存施設と同等以上の文化機能を有 することが必要である。また、コンベンションの主会場としての機能は、文化センター 機能と併用可能なものであることから、文化機能を優先した施設とすることが望ましい。

② コンベンション施設



コンベンション施設は、展示機能とスポーツ機能をあわせもつ施設が想定される。スポーツ機能については、手柄山周辺を中心に多数の施設が存在していることから、興行スポーツに限定する。展示機能については、みなとドームや県立武道館等のスポーツ機能を主目的とした展示用途に対応可能な施設が存在するものの、展示機能として限界がある。このような状況を踏まえると、新施設は、本市に不足している展示機能を優先した施設とすることが望ましい。

(3) 他都市の事例

政令指定都市と中核市では、保有している施設に隔たりがある。特に中核市では、建設費や維持管理費の問題で、用途に対し施設が多目的になっている上に、施設の設置者が県であるケースが多い。

		文化ホール	展示場	会議室		
	超山市	岡山シンフォニーホール(県、市) 大ホール:2,001 席 イベントホール:150 ㎡ 和風ホール:48 畳 スタジオ1:130 ㎡ スタジオ2: 60 ㎡	コンベックス岡山(県) 大展示場: 3,797 ㎡、4,300 席 固定・可動席なし、2 分割 中展示場:2,571 ㎡ 岡山コンベンションセンター コンベンションホール: 745 ㎡、可動席あり	コンベックス岡山(県) 国際会議場:648 席 中会議室:65 席 2 室 小会議室:26 席 5 室 岡山コンベンションセンター 36~160 席 8 室		
政令指定都市	浜松市	アクトシティ浜松 大ホール: 2,336 席 中ホール: 1,030 席 音楽工房ホール: 308 席 リハーサル室: 320、266 ㎡ 音楽セミナー室: 13 室	イベントホール: 595 ㎡ アクトシティ浜松 展示イベントホール: 3,500 ㎡、5,300 席、3 分割 浜松市総合産業展示館 第 1 展示場: 1,920 ㎡ 第 2、3 展示場: 888 ㎡ 浜松アリーナ メインアリーナ: 2,860 ㎡、 固定・可動席あり サブアリーナ: 1,360 ㎡	アクトシティ浜松 コングレスセンター: 18〜560 席 13 室、 分割可		
	新潟市	新潟市民芸術文化会館 コンサートホール: 1,994 席 劇場: 898 席 能楽堂: 382 席	新潟コンベンションセンター(県、市) 展示ホール: 7,800 ㎡ 新潟市産業振興センター 展示ホール: 4,455 ㎡	新潟コンベンションセンター(県、市) メインホール:1,000 席 国際会議室:548 席 中会議室: 230 席 3 室、2 分割 小会議室:40 席 8 室		
	松山市	愛媛県県民文化会館(県) メインホール:3,000 席 サブホール:1,000 席	愛媛国際貿易センター(県) 大展示場:4,500 ㎡ 小展示場:1,500 ㎡	愛媛県県民文化会館(県) 135 席 1 室、102 席 1 室 54 席 2 室、48 席 3 室 36 席 2 室		
中核市	福山市	ふくやま芸術文化ホール 大ホール: 2,003 席 小ホール: 312 席 練習室大: 223 ㎡ 練習室小: 98 ㎡	広島県立ふくやま産業交流館(県) 大展示室:4,476 ㎡、4 分割 小展示室: 498 ㎡、2 分割	広島県立ふくやま産業交流館(県) 10〜207 席 7室		
	宇都宮市	宇都宮市文化会館 大ホール: 2,006 席 小ホール: 506 席 第 1 練習室: 190 ㎡ 第 2 練習室: 198 ㎡	栃木県立宇都宮産業展示館(県) 大展示場: 2,665 ㎡ 小展示場: 336 ㎡ 展示ホール: 200 ㎡	宇都宮市文化会館 100 席 1 室、60 席 1 室 30 席 1 室、18 席 1 室		

[・]県設置施設は、施設名の後に(県)と表記している。

[・]施設の内容については、代表的なものを記載している。

(4) 施設内容(案)

機能(施設)については下記を前提とするが、「施設の規模等」については、下記庁内検討(案)をたたき台とし、資料6の望ましい施設シートによる分析・検討を重ねながら最適化を図っていく。

機能(施設)	施設の規模	施設の規模等(庁内検討(案))			
	大ホール 2,000席	コンベンションの主会場を兼ねる			
文化・交流施設(ホール)	中ホール 800 席	客席数については要検討			
(参考資料 P.14)	小ホール 100 席	客席数については要検討			
	リハーサル室	現施設(647㎡)を縮小して併設			
コンベンション施設(展示場)	3,000 ㎡(分割可)	・固定席、可動席は要検討			
(参考資料 P.15)	3,000 III (分割可)	・床は平土間、スポーツは限定			
コンベンション施設(会議室)	 120 人(分割可)×5 室	分割により多様な人数に対応			
(参考資料 P.16)	120人(分割可)<3 至				
産業支援施設	 検討する				
(参考資料 P.17)	ל נים אלי 🤇				
文化·交流施設(市民活動)	音楽演劇練習場	併設が望ましい			
(参考資料 P.18)	日本决例怀白物				

(5)活用例(MICEに対応)

都心部での立地や各種施設を併設できるというメリットを最大限に活かし、コアゾーン や周辺施設(商工会議所等)との機能分担のもと、各施設の機能を用途に合わせ、有機 的に連携活用する。

用途	-> . *> > ->	音楽コンサート	市民活動	産業展示会	大規模集会	スホ [°] -ツ
機能(施設)	コンヘ・ンション	演劇	(文化·芸術等)	見本市	企業説明会	イヘ゛ント
文化・交流施設(ホール)	〇 (主会場)	0	O (中・小ホ-ル)	_	O (~2,000 人)	_
コンベンション施設 (展示場)	O (サブ・ホール)	0	Δ	0	O (2,000 人~)	Δ
コンベンション施設 (会議室)	O (分科会)	_	0	(商談会)	0	
産業支援施設	Δ		_	0	_	—
文化·交流施設(市民活動)		0	0		_	_
コアゾーン(ホテル)、 商工会議所(ホール)	O (アフタ- コンヘ・ンション等)	_	_	0	0	_